

2024年11月1日

医療DX推進体制整備加算について

当院では医療DXを推進して質の高い医療を提供できるよう以下の取り組みを行っております。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室・処置室で閲覧または活用できる体制を有しております。
- ・電子処方箋を発行する体制については現在検討中です。
(経過措置 2025年3月31日まで)
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については現在検討中です。
(経過措置 2025年9月30日まで)
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用の使用について、実績を一定程度有しております。

当院では医療DXの推進に伴い、2024年11月より医療DX推進体制整備加算を算定させていただきます。

ご理解のほどよろしくお願い致します。

松原病院 院長